

監査報告書

令和7年5月20日

公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団

理事長 加藤 容一 殿

公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団

監事 加藤 和男 ⑩

公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団

監事 高野 久芳 ⑩

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の事業及び会計の監査を行いました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1 業務方法の概要

理事の業務執行については、理事会に出席し報告を受け、重要な関係書類等を閲覧等、必要と思われる監査手続きを行い、その執行状況の妥当性を検討しました。また、帳簿及び重要な関係書類等を閲覧等、必要と思われる監査手続きを行い、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

- (1) 事業報告の内容は、法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産の状態及び正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。